

第6回（仮称）生物多様性藤沢戦略策定検討委員会

日 時 2018年（平成30年）3月26日（月）
午前9時30分～11時30分
場 所 湘南NDビル8階 8-1会議室

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 第5回検討委員会の議事録確認
- (2) 市議会報告時の質疑と答弁について
- (3) パブリックコメントの結果と意見反映について
- (4) 戦略（案）について
- (5) 今後の予定について

3. その他

事務局

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから第6回（仮称）生物多様性藤沢戦略策定検討委員会を開催いたします。

なお、2名の委員につきましては、所用のため欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

続きまして、この検討委員会の成立要件でございますが、「藤沢市みどり保全審議会規則第5条」により、「委員の過半数が出席」とされております。本日は、9名の委員様のうち、7名の委員の出席をいただいております。したがって、本日の会議が成立いたしましたことをご報告申し上げます。

また、本委員会におきましては、会議の記録のために録音や写真撮影をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

次に、資料の確認をさせていただきます。（資料確認）

なお、資料配付につきましては、事前配付が間に合わず、本日、当日の配付となり、申しわけございませんでした。なお、事前配付した資料は市議会及びパブリックコメントで使用した戦略（素案）でございます。

以上になりますが、全てお手元におそろいでしょうか。

では、次第の2番、議事の進行は委員長にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長

皆様、改めまして、おはようございます。早朝からありがとうございます。

それでは、早速ではございますが、これから第6回検討委員会を始めさせていただきますと思います。

本委員会は一般に公開とさせていただいておりますが、傍聴を希望されている方はいらっしゃいますか。（なし）

それでは、本日、議事が、次第をごらんになっておわかりのように5題用意されております。第5回にいただいた皆様からのご意見、あるいはパブリックコメント、市議会での質疑等々、それらへの意見に対する

反映、修正版というところが本日の中心になろうかと思いますが、どうぞ議事進行にご協力賜りますよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、1番目の議事から入っていきたくと思ひます。

次第の2番の(1)第5回検討委員会の議事録確認でございます。

事務局から説明のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局

まず、お手元の資料1をご確認ください。前回の議事録につきましては、事前に案を委員の皆様にお送りさせていただいております。修正点等につきましては、これまで委員の皆様からはご連絡をいただいておりますけれども、この内容でよろしければ、このままホームページで公開させていただくことで、委員の皆様のご了承をいただきたいと考えております。

委員長

いかがでしょうか。委員の皆様、事前配付ということで一通りお目通しいただいていると思うのですが、議事録にご自分のご発言で修正点等がございますか。特によろしいでしょうか。

それでは、ご承認賜ったということで、本委員会の資料とともに、このまま市のホームページに公開させていただきたいと思ひます。

(「異議なし」の声あり)

もしお気づきの点、落としていた点等がございましたら、事務局のほうに急ぎご連絡賜れば、まだ若干修正の時間がありますので、もしそういう場合はそうしていただければと思ひます。一応この場ではご承認賜ったということにさせていただきたいと思ひます。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長

続きまして、議事(2)市議会報告時の質疑と答弁について、(3)パブリックコメントの結果と意見反映について、(4)戦略(案)については、こういう意見に対してこのように修正しましたという話でございますので、非常に密接に関連しておる内容なので、一括して事務局から説明をするということでございますので、そのようにさせていただきたいと思ひます。それぞれ資料の2と3と4をお使いいただきまして、事務局からご説明をよろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局

(資料2・資料3参照)

早速ですが、資料2、資料3についてご説明させていただきます。

2月の市議会に戦略（素案）を報告させていただきました。それとともに、3月7日の予算委員会でも議員の皆様からご質問いただきましたので、主な点についてご説明いたします。

まず、2月20日、建設常任委員会では、CSR活動を含めました産業界での取り組み、それから普及啓発について、「子ども」や教育部局との連携、重点プログラムについてなど、4人の議員からご質問があり、答弁させていただきました。

主なもの、まず1つ目、1ページの一番上のところに書いてあります、民主クラブの方から「産業経済界と生物多様性との関連性や具体的な施策について、どういうものがあるのですか。」ということをご質問いただきました。

その回答としては、「SDGs」という持続可能な開発目標では、経済と社会の成立の基盤に自然資本がその必要条件であることを説明した上で、「まずは商工会議所などと連携した研修会などの開催や、「CSR」活動の拡大支援などを実施していきたいと考えております。」とお答えいたしております。

それと、3ページの一番上のところ、これが無所属クラブから出たものなのですが、「三大谷戸の自然がありますけれども、それに触れる機会というのが、例えば教育委員会との連携の中では行われてきていなかったということだと思う。今後連携していくのですか。」というご質問をいただいています。

それに対して、みどり保全課としても「今まで連携というのが少し希薄だった。」ということをお答えした上で、「今回この戦略の検討に当たって庁内検討会議を設置いたしましたので、連携の強化を始めたところですので、今後もその取り組みを継続していきたいと考えています。」とお答えいたしております。

5ページの中段に当たりますご意見、市民派クラブの議員の方から、ご意見として、「自然を大事にしないと持続可能な社会にならないということは私も認識していますけれども、市のさまざまな施策に、自然を

大事にし、持続可能にするという観点で進めている事例はないと感じる。市全体で自然を大事にしていくように取り組んでほしいと思う。」というご意見をいただきました。

続いて、3月7日に予算委員会があったのですが、3人の議員の方からご質問を受けています。例えば、5ページの一冊下ですけれども、「公園内に民間カフェやレストランなどを併設した生物多様性センターを整備し、普及啓発に活用し、その収益を公園等の維持管理に活用したらいかがか。また、重点プログラムの具体化についてお伺いしたい。」というご質問がありました。

「拠点機能の構築については、最も効率的な施策として、重点プログラムとして明確に位置づけたものです。民間カフェ等の活用なども有効であるので、平成30年度にセンター機能の構築について、他自治体の事例等を十分に研究した上で、平成31年度以降に専門家等による具体化の検討をしていきたいと考えています。」と答弁しています。

そのほか、市民クラブ藤沢、次の欄ですが、「戦略策定後、真っ先に何に取り組んでいくのか。」というご質問に対しましては、「大学などと連携を図りながらシンポジウムを開催し、生物多様性や本戦略の普及啓発に努めたい。」というお答えをしています。

主なご質問と回答をご紹介させていただきました。詳細につきましてはご一読ください。

続きまして、資料3の「パブリックコメントの結果と意見反映について」をご報告申し上げます。

1ページ目に、募集期間としては、2月22日木曜日から3月15日木曜日の間にご意見を募集いたしました。その結果、2人の方に4件の意見をいただきました。全体に対する意見が3件、個別の施策のようなどころに対する意見を1件いただきまして、計画に反映した意見につきましては1件ということになります。

続きまして、裏面の2ページをごらんください。ここで、ご意見要旨と、ご意見に対する藤沢市の考え方をご報告させていただきます。

まず1番につきましては、「砂浜海岸にある、例えばハマボウフウと

いった砂浜に特有な植生の保全に効果的な戦略の策定」の要望を受けました。趣旨としては、『かつて多くあった砂丘が消滅し、台風などの自然災害、観光地であるゆえのオーバーユースなどの影響でこういった砂浜の植生が消失している。しかし、砂浜植生には自然インフラとして、防災・減災効果の有効性が指摘されているので、例えば、浜辺の利用ルールづくり、「湘南海岸カントリーコード」のような合意形成は生態系を保全する上で必要でないか。』というご意見をいただいています。

これに対する市の考え方としては、『砂浜植生は飛砂の防止などの機能を有しており、今後も保全する必要があると認識しています。そういったことから、本戦略において、施策④「生物多様性に配慮したインフラ整備の推進」の取り組み内容の「あらゆる主体によるグリーンインフラの取り組みを推進します」で取り組む予定ですが、ご意見を受けまして、施策を取り巻く現状と課題に「海浜植生がグリーンインフラとしての機能を有している」ということを加筆した上で取り組んでまいります。』ということにさせていただきました。

続きまして、2番、『サブタイトルの「生きものの恵みを感じる藤沢のまちづくり」を前面に打ち出したほうがよいと思います』と、『生物多様性地域戦略では硬過ぎます。タイトルも含め小学生に理解できるような平易な表現を工夫されるようお願いいたします。』というご意見をいただきまして、市としては、『戦略策定後は平易な表現の概要版の作成を予定しており、その際はサブタイトルを活用してまいりたいと考えております。』という対応をさせていただきます。

3つ目は、「生物多様性の重要性を平易な表現で解説したパンフレットの作成、企業、学校、市民団体への説明会開催等、PR活動を期待しております。」ということでした。

市としては、「シンポジウムの開催、商工会議所などと連携した企業等への研修会の開催など、PR活動に努めてまいります。」とさせていただきます。

4点目につきましては、「市民ヒアリングを実施していますが、その際の聞き取り結果を十分吟味し、施策策定に反映してもらいたい。」と

いうご意見をいただきました。その対応ですが、「戦略の検討の初期段階で関係者の方たちにヒアリングを実施し、施策策定のヒントといたしました。今後も、ヒアリング結果を施策の推進に生かしてまいりたいと考えております。」という対応をさせていただきます。

以上4点のうち、1点目の加筆については、既にこの戦略の案に反映させていただきました。

お手元にある参考資料をごらんいただきたいのですが、これから事務局側から案を説明いたしますが、前回の委員からの変更点を参考資料としてまとめています。それが『第5回「(仮称)生物多様性藤沢戦略策定検討委員会」後の修正について』ということです。

1枚おめくりいただきまして、この表は、左から、これから説明する戦略案、それから、事前に配付した素案のページ数が書いてございます。その次に修正区分、ご意見及び修正点、それから対応ということになっておりまして、1点、修正区分のところを見ていただきたいのですが、●が第5回検討委員会の委員長預かりであったご意見の修正点です。□は、検討委員会の委員、それから市議会の議員の意見、※がパブリックコメントで反映したところ、◇は事務局——これは庁内の調整会議の意見も含めます——による構成や文章の修正等です。◇がかなり多いのですが、●の委員長預かりになった分は、ほぼ修正してございます。

ただ、2点修正をしなかった点がありますので、それについてご説明させていただきます。このページの戦略(案)22ページ、戦略(素案)21ページのところなのですが、「まちづくり計画とすることの説明をもう少し掘り下げる必要がある。」というご意見をいただきましたが、市の対応として、「ハード、ソフトを含めた一般的なまちづくりとして本用語を使用しています。どういったまちづくりなのかということは、戦略策定のねらいや、次のページの考え方で説明したと考えております。」ので、今回、まちづくりを掘り下げることはしないということでご理解いただきたいと思っております。

次に、ページが書いていなくて申しわけないのですが、戦略(案)76

ページ、戦略（素案）74ページの欄をごらんください。この施策名が④「生物多様性に配慮したインフラ整備の推進」となっていますが、それを「生態系サービスを活かしたまちづくり」がよいのではないかというご意見をいただいております。ただ、「生態系サービスを活かしたまちづくり」になると、森林などの貯水機能を活かした下水道整備ということで、例えば海外であるダムを壊して森林にするというようなことも含むと考えられます。市でやっているこういった生態系サービスは保安林等の飛砂防止などが主なもので、しかもこれは県レベルの施策になってございます。ですので、藤沢市レベルでは、都市基盤整備に生かせるような大規模な生態系が存在せず、グリーンインフラを補完するものと捉えていますので、今回の施策につきましては「生物多様性に配慮した都市づくり」とさせていただきます。

以上2点が反映できてございませんが、その他のご意見については全て案のほうに反映させていただいております。

以上、雑駁でございますが、(2)と(3)についてのご説明を終わります。

引き続き、戦略（案）を事務局側からご説明させていただきます。

事務局

（資料4参照）

資料4の説明をさせていただきます。

まず、委員会の前に皆様のお手元に配付させていただいたものにつきましては、タイトル、表紙から「藤沢市生物多様性地域戦略（素案）」となっていたと思いますが、今回、お渡ししております資料4では、タイトル自体を「案」とさせていただきます。

資料4につきましては、赤字を残してありますが、これは最終的な修正でございまして、基本的には素案から案に変えた部分の表示を赤字にしている形になります。ただ、先ほど説明があったとおり、これまでパブリックコメント、それから市議会での指摘に対する対応等もっておりますので、たくさんの修正を重ねてきた結果という形になってございます。

それでは、全体の説明をさせていただきます。

今回最終的に見直した部分は、一番多かった部分は、「第3章 藤沢市の生物多様性の状況」のところ、それから、「第2章 藤沢市におけるこれまでの生物多様性保全の取組み」、この部分での文言であるとか、理解しやすい表現であるとか、そういった部分の修正が主なものとなりました。

「第5章 施策」、あるいは「第4章 基本方針」等につきましては大きな変化はなく、皆様からご指摘いただいた事項への対応ということで示させていただいているような状況でございます。

それでは、頭からざっと説明させていただきます。

まず1ページですが、冒頭、「生物多様性について」というのが一番わかりにくいというご意見がありまして、こういったイラスト等、簡単な説明をつけてみました。それが1ページの状況です。

次に、4ページですが、ここでは種内の多様性の話で、藤沢メダカにつきまして、「藤沢メダカの学校をつくる会」さんより、こういった表現がいいのではないかというご意見もいただきましたので、それを反映させた形での記載にさせていただいております。

続きまして、7ページ、8ページでは「産業経済活動を支える『生態系サービス』」というところで、表現の部分で少し赤を入れさせていただいているという修正になります。

9ページですが、こちらでは、「生物多様性に関する4つの危機」の説明で、生物、生き物の表現が、漢字が混ざったり、平仮名であったりというところがありましたので、「生物」の「生」に「きもの」とつけて「生きもの」に統一したという修正を加えております。

12ページですが、こちら「ESG投資」につきましての説明部分で委員からも資料の提供等をいただきまして、このグラフを追加してございます。

14ページですが、世界、神奈川、藤沢の動きの年表の中で、平成29年、昨年名古屋議定書が締結されましたので、そのことを「世界・日本」のところに追加してございます。

なお、名古屋議定書につきましては、末尾の用語の説明のところ追

加させていただきます。

それから、間の赤字は文言の統一等が主でございます。

しばらく進めさせていただきますと、21ページ、22ページ、23ページ、24ページという、この戦略の一番重要な部分につきましては、特に大きな変更はしておりません。

続きまして、29ページです。第3章に入りまして、こちらは一番市民の方に読んでいただく部分でもございますし、藤沢市を振り返る部分でございますので、文言の統一、それからわかりやすい表現ということに留意して全体の修正を行いました。細かな部分は、文言の修正でございます。

大きなところだと、32ページから34ページでは、写真を少し採用して時代の変遷を説明しておりますが、ここで使っている34ページの写真等を変えております。

36ページですが、こちらでは、景観の変化から植生の変化、それから市街化、開発が進んでいく様子表現したページになりますが、そちらの説明をよりそういった変化がわかりやすい形に変えております。

続きまして、38ページですが、こちらは私たちにとっての生物多様性という部分を説明しているページでございます。皆さんに伝えたい部分というところもございますので、やはり表現を少し見直したというところがございます。

その次の39ページでは、前回もこの整理は載せていたのですが、商工業、それから観光業でわかりやすい表現ということで修正しております。特に40ページ、「藤沢市らしい観光は」という部分で追加の文章を入れています。

42ページですが、ここは農業を説明したページになります。農業につきましては、これまでの変化を上段で述べておりまして、現在の農業の状況を下段で述べておりますが、特に下段のほうは利用する資料によっては統計の数値も変わってきますので、今回は農業振興基本計画より数値をとった形で全文を直させていただきました。

次いで、43ページも「農地の多面的機能」ということで、農業に続く

ページでございますが、一部わかりやすい表現、生態系サービスの説明を入れた表現を追加してございます。

44ページ、こちらは水産業の部分になりますが、こちら湘南海岸についての説明を加えて、生物多様性の観点から、相模湾、湘南海岸の話を入れてございます。

45ページにつきましても水産業の続きになりますが、後半の部分で文章の追加をしてございます。

その後、49ページですが、こちらは引用している資料の文字の見にくい点を修正したのが主なところでございます。

次に、51ページに行きまして、ここからは2回の自然環境実態調査の結果を整理している部分でございまして、記述を大分見直してございます。

例えば、52ページのところ、第2回の自然環境実態調査の部分につきましましては、着目すべき点をわかりやすく再度表現したという形で、市民が調査全般にかかわったことや、ビオトープネットワークの重要性ですとか、重要な点を再度ここに書き直したというような状態になっております。

53ページですが、こちらでは、53ページの2)で、第2回で確認された動植物の種数を示し、3)のところでは、第1回と2回の調査の比較というもので、植物種について出しております。ここにつきましても、グラフは前回お見せしていたかと思うのですが、並びを変え、少しわかりやすい表現に図も含めて変えたというところでございます。

それから、54ページにつきましましては、「河川と海のつながり」ということのページになりますが、その重要性ということがいま一つ書けていなかったということで、その部分を追加してございます。

さらに55ページですが、4)のところは、少し長いタイトルが前回についておりましたが、「調査箇所の生態学的評価」という簡潔なタイトルにさせていただきまして、自然環境実態調査の結果から評価をしている「豊かさ」と「重要性」について、再度わかりやすく説明を修正したところでございます。

1点、済みません、修正が至っていないところがございまして、56ページですが、赤字で書いているところの上から3行目、鍵括弧に入っている『「豊かさ」が高評価な』というところが、「高い評価」が「好評」という字になってしまっています。申しわけございません。「高い評価」と書いて「高評価な場所」でございます。ちょうど2行下に同じ文字が出ておりますが、誤字でございます。申しわけございません。

続きまして、57ページ、こちらについても一部見直しをして文章を加筆したところでございます。

60ページですが、一番上の部分で2回の実態調査の結果を整理したということにつきまして、表現を少し簡潔にいたしました。

以上が、本日筆を入れさせていただいた第3章の部分の修正になります。

続きまして、施策の第4章以降に入ります。まず、63ページです。

第4章につきましては、修正事項はございません。

65ページ以降の施策につきましては、まず66ページで、3)基本方針Ⅲの施策の方向性8「農業、水産業における」というところですが、最後、「取組みの共有」という言葉に文言を変更させていただきました。そこは当初、「情勢」となっていたのですが、取組みに対して「情勢」というのはちょっと合わないだろうというご指摘を受けまして、「共有」にさせていただいております。

それを受けまして、71ページの「施策体系」の部分でも、体系図の中で「施策の方向性」の部分の8番で「農業・水産業における取組みの共有」と直させていただいております。

そこまでが施策体系の修正点でございます。73ページ以降が施策の展開にかかわる修正事項でございます。いろいろと細かなご指摘を市議会のほう、あるいは市民からもいただきましたので、できるだけ反映させた形で修正したところでございます。

修正した箇所は、73ページの施策①につきまして、「取組み内容」のところ「マルチパートナーシップ」の記述を変更しております。

それから、76ページ、施策4につきましては、先ほど説明いたしまし

たとおりでございます。砂浜植生の話を追加させていただいています。

81ページですが、ここが施策のタイトルの部分を「共有」に変えさせていただいた農業・水産業にかかわる部分ですが、一部取り組み内容につきまして、具体的な内容の記述を修正してございます。

以上が施策の展開の部分になりますが、86ページに重点プログラムを位置付けておりまして、この部分では図のAと図のBについての修正を一部加えております。どこかと申しますと、図中の「農水産業従事者」という主体を1つ新たに入れております。前は農水産業従事者という主体は入っていませんでしたが、今回は事業者という形の中でも農水産業という形で分けて入れております。

第6章につきましては、修正はございません。

最後、資料編ですが、1ページ以降、少し赤字部分が多くて申しわけないのですが、条文全体を載せたもの、1つは、1番の「生物多様性条約」、これは全体といたしますか、要旨の部分を入れさせていただいております。

資料4ページの「生物多様性基本法」につきましては、全文を載せさせていただいております。これは資料として載せたところでございます。

資料13ページにつきましては、関連する法律としまして「生物多様性地域連携促進法」を入れております。今後の利活用が検討されています。

それから、先ほど申し上げました年表のほうに入れたという「名古屋議定書」の説明文につきましては、資料38の一番下のところに書かせていただいております。

以上が修正点の説明となります。

委員長

どうもご説明ありがとうございました。

皆様、お聞きいただきましたように、我々の意見、あるいは議員からの意見、パブリックコメント、市民の皆様からのご意見について、ほぼ反映したものが、皆様に今見ていただきました「藤沢市生物多様性地域戦略」(素)がとれた(案)ですというご説明でありました。

この中で、5回目の我々の意見で、2点については現行どおりにいたしていただきたいということだったと思います。

それでは、ここから、皆様からいろいろご質問、ご意見を頂戴したいと思いますが、どこからでもよろしいかと思しますので、お気づきの点、いろいろおありかと思しますので、ご発言をよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員

私は事前に送っていただいた白い紙の資料を見てチェックしたのですが、きょうまた新しいのをいただいたので、そこが反映されているのかどうかというのがちょっとわからないので、もしかしたらダブるかもしれないのですが、ちょっと私たち学者でもない、全くの素人の立場から見て思ったことを申し上げたいと思ひます。

まずは、「SDGs」とか、「CSR」とか、一般的にかなり広まっている言葉ではあるのですが、この文書がどのようなところに配られるかによっては、これが必ず括弧書きとかで説明が加わっているほうが読みやすいなど。例えば、前のほうに、23ページに出てきたものが62ページにまた出てきて、同じ「SDGs」とかが括弧がついていたり、ついていなかったりという部分があったので、非常にわかりにくいな、理解しにくいなと感じました。

それから、いろいろ自然の関係の写真をつけていただいているのですが、例えば遠藤の谷戸の場合、谷戸の写真が載っているのですが、これはあくまでも一番緑が残っている部分で、今の健康の森の検討では、一番奥は残っても、手前のほうは全く違う姿になり得るということが、この前の遠藤の森の検討委員会を傍聴させていただいた結果、思いました。そんなことで、このような写真をそのまま載せていくと、これでいいのだと理解してしまうと、えっというような結果が一、二年後には起きるのではないかとということが懸念されました。

それから、漁業とか農業と観光の問題に関して、生物多様性とどのように向き合っていくのかというので、藤沢市は観光都市でもあるので、これはやむを得ないのかと思うのですが、観光に重点が置かれていて、その中でいろんなイベントをするということで、生物多様性を肌

で感じてもらうという施策があるような気が、私の理解ではあるのですが、もう少し生物多様性の中で農業とか漁業とかが営まれているということを出して、逆の発想をしていただけたらなと思いました。

それから、これを読んだ方からの1つのご提案というか、伺ったのですけれども、外来生物の中で「アゾラクリスタータ」というのが、今は「アメリカアカウキクサ」という名称もけっこう使われているようなので、これは両方わかるように、例えば、「タイワンリス」と「クリハラリス」が括弧で記載されているのと同じように記載していただけたらと思いました。

それで、この「クリハラリス」が何ページかの下の方では、片方には「タイワンリス」だけで、片方には「クリハラリス（タイワンリス）」になっているところがあったので、そういうところの見落としをなくしていただきたいと思いました。

それから、きょういただいた資料の53ページの一番下の「緑地の状況」というところでグラフが出ていますけれども、この一番上のところに0、10、20、30、40と数字が打ってございますけれども、この数字は何を意味するのか、大体この表を見れば一目瞭然ではありますけれども、表の単位というか、パーセントなのか、その辺の数字に対する注釈みたいなものがあつたらよいのかなと思いました。

それから、56ページの上から8行目、赤字の後のところの2行目のところ、『「重要性」で評価が低かった箇所があり』というので、「重要性」が低かった箇所はどこなのかなと、ちょっと疑問に思いました。

それから、まだあるのですが、今この場で申し上げるのはここだけにさせていただきます、後日提出したいと思います。とりあえず今日いただいたものと前回送っていただいたものの内容を比べることが、この場ではちょっと難しいので、今わかっていることだけ申し上げさせていただきます。ありがとうございました。

委員長

委員のいろいろなご指摘は、後で委員からチェックしていただいたものを頂戴して、専門用語の使い方がまちまちだったり、表記方法が場所によって変わっていたり、図の単位が抜けていたり、細かい体裁上の話

はたくさんおありのようなので、それは事務局のほうへお渡しいただき、直していただいたほうが間違いないかと思います。

事務局、それでよろしいですか。

事務局 委員からのご指摘の中で、生物多様性の中で農業、漁業が営まれているという観点で記載してほしいというご意見をいただいたと思うのですが、それについては40ページの中で、例えば、「観光業」のところの赤字部分で「藤沢らしい観光は、海や島の自然環境や地元の文化を生み出した自然資源を観光資本として成り立っています。」と追記してございます。こういった中にそういった観点は込めているつもりなので、そういったことをご理解いただけないかと思います。

委員 この表現で確かに、こういう文章上ではいいかなと思いましたが、ただ、実際に実践していく上では、忘れていてほしくないなという市民の気持ちを申し上げました。

事務局 そういったことを認識しながら施策は進めたいと思います。

委員 施策実施はそう願います。

事務局 すみません、もう一点、遠藤笹窪谷の写真が、ちょっと緑がというお話があったと思うのですが、きょうお配りしたものの55ページのこの写真のことでよろしいでしょうか。

委員 気になったので申し上げましたが、前のほうのページだったと思います。

事務局 では、後ほど確認させていただきます。

委員長 次のご意見はいかがでしょうか。

委員 修正をしていただいて、随分大作になったと思います。最初に、今回初めてできたパブリックコメントや議会の資料を確認させていただいたのですが、資料2の4ページで市民派クラブの議員さんからの質問の回答が書かれているのですが、新庁舎建設時に生物多様性につながる取り組みはしたのかという質問に対して答えていないのですが、参考までに、そういう配慮がなされているのかを教えてください。

あと、6ページの無所属議員からの「かいぼり」をしたらという話

で、回答の「貝彫」は誤植ということでしょうか。多分、資料として残ると思うので。

事務局 申し訳ございません。

委員 もう一点は、結構大事なことなので、先に新庁舎のことだけ教えてもらえればと思います。何もないから答えなかったのか、たまたまなのか、タイミング的に答えなかったのか。

事務局 「かいぼり」のほうは明らかに誤植なので直しますが、新庁舎建設のときは、例えば、屋上緑化をしていますし、そういった緑の面での対応は当然しております。本市は緑化条例に基づき緑化を行っています。ただ、建設常任委員会という場で、新庁舎建設に関しては財務部が中心になってやっていた部分がありました。ですから、ちょっとここは答えづらい部分もありました。

ただ、この新庁舎建設の構想も「生物多様性地域戦略」の検討が始まる前から既に設計が始まっていた部分もあったので、実際のところ、生物多様性の取り組みは余りされていないのが正直なところですよ。

委員 わかりました。

もう一点は結構重要なというか、今回修正を入れていただいた点なんですけれども、パブリックコメントに対応して、1番目のご意見について、修正をされていますが、それが76ページ、先ほどのご説明ですと、この赤字のところ、趣旨のところと施策のところに対応されたということですよ。ただ、どちらもおかしいなと思って、例えば、その前の「砂浜植物の保全活動やボランティアなどによる遊水地の上部をビオトープとして保全を行うなど」というのは結構唐突かなというのと、下のほうは明らかにおかしいと思うんですけれども、「海浜植生や保安林、河川、道路などの都市インフラ施設の整備にあたっては」と。この部分は、「グリーンインフラ」ではなくて「都市インフラ」になってしまっています。ちょっとここで対応するのは無理があるなというのが。

いろいろ指摘をするだけでは申しわけないので、代替案として提案をしたいんですけれども、やはり説明をするのであれば、36ページ、これまで気がついていなくて恐縮だったのですが、「拡大する自然への負荷

と生物多様性の喪失」、ここで大正時代から高度成長期にかけての変化を見ています。その中でこの海浜部がドラスティックに変化しているのですけれども、そのことはここで全く触れていないのです。ご指摘いただいている中身は、やはりここで書くべきだろうと。ただ、そうすると、ここで「グリーンインフラ」について言及をするかどうかということもあるのですが、「グリーンインフラ」の説明は、50ページの「情報コーナー」に入れていただいています。

だから、順序がこっちは後ろになってしまいますので、そう思って改めて考えてみると、50ページでは遅いなということに思い至りました。なので、ちょっとどこに入れるかはまたあれですけれども、できれば16ページ、「愛知目標」の後ろとかではいかがでしょう。その前に、例えば「SDGs」、「ESG投資」、「ISO」と出てくるのです。国内外の動きも出て来ますし、神奈川県の話に入る前ぐらい、「愛知目標」の次ぐらいに、この「グリーンインフラ」が、来てもよいのかと思います。

というのは、「情報コーナー」という言い方のほかのところと「グリーンインフラ」の紹介ですが、少し性格が違うなど、改めてほかのところと比べて思うのですけれども、いずれにしても、前段で説明しておく、その後で出てきたときに「グリーンインフラ」というのが使いやすくなるかなというのが私の提案です。ただ、結構大きい修正になってしまうのですが。

委員長

ありがとうございます。

事務局

申しわけありません。76ページの、委員がご指摘された赤字書きの部分の文章の構成が違ってしまっていますので、それとともに、今ご提案のあった件については、ちょっと検討させていただきたいと思います。

委員

あと、細かいことですが、「砂浜植生」と出てきたり、「海浜植生」と出てきたりするのですが、一般的には「海浜植生」と言うのだと思うのです。パブリックコメントのご指摘もそう書いてありますよね。それを、でも、海浜と言った場合には当然ここまで入るので、そこは切り離してあえて砂浜と言っているということなのですか。そこを使

い分けていच्छやるのかどうか。かつ、「砂浜植生」というのは余り聞いたことがない言葉なのですけれども、ないことはないみたいですが、

事務局

57ページの「辻堂海岸周辺」のところで、「砂浜植生」と「砂浜草原」の用語の整理をきちんとしたつもりなのですけれども、もう一度、この辺を整理させていただきます。

また、76ページのほうが、実は「趣旨」のところの例に間違いがあり、ここに「砂浜植生」を書くつもりはなかったのですが、「施策をとりまく現状と課題」の中に「保安林」と「海浜植生」や「河川、道路など」と列記されてしまっているのですが、そもそも「保安林や海浜植生等は、グリーンインフラとしての機能を有しています」という文章でここに追加しようと思っていましたので、修正させていただきます。

委員長

そのように修正並びに検討を願います。また、57ページ、右側に写真がありますけれども、「ハマゴウ」は下で、上は「ハマボウフウ」ですね。こういう細かいところをよく見ていただいて、もう一回全部見直して、間違いがないように願います。我々ももちろん、通しで見たのですが、こういう間違いもあるので、事務局のほうでも丁寧にみていただいて、先ほどの、委員のご意見にあった専門用語、あるいは専門用語を場所ごとに使い分けたりするとややこしくなるので、統一できるものはきちんとしたほうが良いです。

次のご意見はいかがでしょうか。

委員

今の写真のことなのですけれども、これを読んでいくと、引地川と境川は藤沢の中での文化的な、または子どもたちの遊び場所として非常に重要な河川だと思うのですが、その写真が1つもないのです。これは不思議だなと思っていて、使われている写真は大体古いものが30点ほどなのです。「情報コーナー」だと概ね10点ほどです。遊水地などは記載されていますけれども、例えば、境川の写真についても、一、二点あったほうが良いかと思えます。

事務局

例えばどういう使い方ですか。手持ちの写真はいろいろあるのですが。

委員

引地川とか、いろいろ出てくるのですけれども、他の市の方から、引地川と境川はどのような川かと聞かれると、これでは分かりづらいです。それから、地域にどういう役割を果たしているのかということが、六会地区だと河川に大きく影響を与えているなというのがわかりますし、大庭遊水地の近くの引地川についても、引地川親水公園等々があり、その周りで走っている人もいたりします。境川沿いのサイクリングロードも高倉地区などで横浜市と接しますけれども、サイクリングロードが、大きな役割を果たしているなという感じがいたします。昔は、境川は大きく蛇行していた川ですよ。それを直線的に作り替えたものですよね。そういう形のを私も写真でたくさん見たことがありますけれども、そういう部分で境川と引地川の写真をどこかで使っていたらいいと思います。

事務局

では、文言が出てきたようなページで、様子のわかるような写真ということですね。

委員

その部分のところに、小さくても結構なので。引地川はこういう形のもの、境川はこういうものだというふうに出していただけるとすごくわかりやすいと思いました。

事務局

承知いたしました。

委員

もう一点あるのですけれども、これは専門家の先生に聞いたほうがわかるのかと思ったのですが、12ページの「ESG投資」というのがありますよね。これは今の日本の工業社会を映し出しているものと僕は理解しているのですけれども、例えば今、石炭産業とかが、日本は改めて石炭を輸入して使い出していますよね。そういう企業に対して銀行がお金を拠出しているわけです。それに対して日本が世界の中でもすごいお金を使っていて、どうなのかというクエスチョンマークが出ていますよね。そういう部分のマイナスの要因とかプラスの要因も、新聞記事で、これは鶴見区のほうの方でしたか、お寺の方が書いたという話も聞いたことがあるのですけれども、プラスの要因とマイナスの要因というのはここに記載したほうがいいのか、あくまでもこういう形で説明して行って、今、日本がどういう状態なのかを説明する必要はないのかを、ちょ

っとこれを読みながら感じたのです。

委員

なかなか難しいのですけれども、おっしゃるように、実はきょう、この後、神奈川県のアセスの委員会に行くのですが、今ちょうどアセスのプロセスでかかっている発電所も石炭発電ということで、それも随分議論になっています。

ただ、この件に関して言うと藤沢市の地域戦略であるので、市内にそういう発電所をもしつくるという話があるのであれば、「法的にはオーケーなのだけれども、議論になっている」みたいなことは記載する必要があるのかもしれないですけれども、藤沢市ということを考えると、ここではちょっとそこまで書くとバランス的に重くなってしまいかないという気はします。ただ、神奈川県という意味では、実は非常に重要な問題だと思います。

委員

先ほどの「E S G投資」に関して、私の勤める団体に所属する銀行も関わっているところがあるのですけれども、プラス面とマイナス面があるかと思うのですが、基本的には、この文脈でいけば生物多様性の取り組みをすることが「E S G投資」としてもプラスであるということを理解してもらえればいいかなと思っているのです。なので、概要として書いていただければと思うのですが、「S D G s」もそうなのですが、少し掲げているのですけれども、これと生物多様性の関係が少しここでもわかりやすくなっているとよりいいかなと思いますが、「今」の話なのかと聞いておりました。直接的には必ずしも全部が関係するわけではないのですが、全般としてそういった生物多様性に関する取り組みが投資としてもあるということに触れていただく程度でいいのではないかと思います。

次の「I S O 14001」のほうも、説明としては多分これでいいと思うのですけれども、生物多様性の取り組みがこっちのほうだときちんと説明がされているので、「E S G投資」の中でも少し生物多様性の文言が出てくるとわかりやすくなるかと思いました。

委員長

委員の皆さん、いかがでしょうか。

委員

細かい文言の修正は幾つかあったのですけれども、それはまた後で言

います。

すみません、さっきの委員長からの、「ハマボウフウ」についてですけども、ほかに「ハマエンドウ」も混じっているので、多分上の広葉樹林に対応して草原植生の絵だと思うので、「ハマボウフウ」とつけるなら、そのアップの写真にしないとまずいのかなと思いました。

それで、23ページに「考え方と柱」で入れてくれて、3番の農業と観光が結構、5、6行あるのだけれども、商工業が2行というのは、もう少し膨らませてほしいというのがあります。23ページから24ページにかけてですね。

それから、文章も、「企業のあり方の浸透を目指します」というのはちょっとよくわからないので、文言を分かりやすくしてください。

それから、概ね整ってきたのですが、気になるのは、68ページに、「重点プログラム」の説明がされていて、後の「重点プログラム」につなげるというふうにしていたのですが、流れとしては分かりにくいです。1つには、このページの構造が読み手にはちょっと分かりにくく、(2)で施策を13個挙げて、(3)で『「主な取組み(事業)」を提示しました。(後述)』というように、この辺りも少し分かりにくいです。もう少し丁寧に、具体的にどこのページと書いたほうがいいたらうと思います。

さらに、(4)では、それもまだここでは主な取組みを示されないままに『「主な取組み(事業)」を実現させるために』となっていて、読み手には分かりにくい流れだと思います。組みかえなどで分かりやすくしてください。

気になるのは、言葉が、「取組み」と「プログラム」は何が違うのかということで、あえて「重点プログラム」と言っていて、それが複数あればいいと思うのですけれども、1個だけなのです。「主な取組み」の後でいっぱい出てくるのですけれども、その中で幾つかあると、なるほど、これを重点的にやるのだなとわかるのですが、たった1個だけというのは、それであえて「重点プログラム」という特別な名前をつけてしまっていて、では、プログラムって何なのだということを、ちょっと言

葉をもう少し選んでいいのかなと感じます。

ここで「必要不可欠な取組み」というので、次の布石として入れておけば次のセンターをつくるのに使えるというのはとてもよく分かるのですが、71ページで釘をさしていただきました。「施策の方向性」、その「普及啓発」と「協働」をやる上でどうしても必要なのだよというのをもう少しここに書き込んだほうが、後々、予算の獲得に有効なのかと思います。

あとは、そのときに、「成果を最小の経費・労力で最大限発揮できる」という、これは言葉としてはわかるのですけれども、本当ですか、計算したのですかと言われたら説明が必要ですね。

事務局 計算は特にできないと思うので。

委員 もう少し……。

事務局 別の表現が良いでしょうか。

委員 不可欠だということなのでいいのかなと思うのですけれども、こう書いてしまうと、本当にそれで経費が最小だったのですかと逆に揚げ足をとられそうかと感じました。

あとは、メールで差し上げているところ、余りそこは直してくれなかったのですが、いいです。

委員長 ありがとうございます。細かいことがおありのようなので、それは後ほど事務局にお聞きください。

事務局 再確認をさせていただきます。

委員長 委員、いかがですか。

委員 私も全部が全部読み切れていないので細かいところは何とも言えないところですが、商工会議所としては、商工業における取り組みへの理解と浸透がまず大前提かなというところがありますので、そういったところに取り組んでいく必要があるかと思います。

ただ、色々なご指摘があるのだとは思いますが、企業としても、こういった生物多様性ですとか、緑の保全ですとかに積極的に取り組まなければいけないという反面、生産性を向上させなければいけないという物理的な現実もありますので、そのあたりを適切に、言葉が適切

かどうかわからないけれども、折り合いをつけながら、企業の皆さんには理解をしていただきながら、少しでも協力できればという気持ちでおりますので、この戦略がスタートする段階においては、商工会議所としても一生懸命取り組ませていただきたいと思います。

委員長

ありがとうございました。一通り各委員からご意見を頂戴しました。

委員

1点だけよろしいでしょうか。今回の4ページの「藤沢メダカ」のことなのですが、「藤沢メダカ」関係の皆さんは非常に熱心に活動していただいて、うちの子どももいただいてきて、うちも里親でもあるのであれなのですけれども、ただ、今回かなり細かく記載されて、特に最後の2行のところがちょっと気になっているのですけれども、「DNAの分析」云々というところで、私も専門ではないし、ちゃんともとのものを知らないのですけれども、これは何か確認をされたのですか。

事務局

はい、過年度に東京海洋大学に委託しまして、地域由来の個体群という結論をいただいています。

委員

ただ、私もその報告書を見たことがあるのですけれども、実際には遺伝子が混ざっているという結果が出てしまっているのです。実はここに引用が書いてあったので、今、県の内水面試験場がやっているものですが、これを見ると、ここには「藤沢メダカ」は何も書かれていないのです。ここに書かれているのだったらいいかなと思ったのですけれども、小田原の個体群のことしか書いていないです。小田原の個体群はたしか学術論文になっていると思います。

というのは、特に野生化が気になっているのです。実はその件に関しては何回も関係者と意見交換をしたこともあります。だから、今、ちょっとどういうふうに言ったものかなと思いついて迷っています。だから、活動のことがだめだとかということを行っているわけではないのですけれども、実際、かなり多くの家庭にメダカが渡されて、死んでしまったりして、しょうがなくて買ってきてふやしたとか、それを今度は川に放すとかいうことを、一部の関係者は心配されています。ここに書くことは市としてオーソライズしてということになると思うので、野生化という話も、もう少し慎重な議論が必要なかなと思っていて、その件

は東京海洋大学の先生方も実は余りタッチしていなかったりとかしますよね。

ただ、最初に申し上げたように、私もそういった特に魚類や、遺伝的な分析の専門家ではないので本当の細かいところまではわからないのですけれども、ちょっと気になるところかなと思っています。

事務局

野生化の試みについては、実は同じグループの中に2つの流れがあり、別々の試みがなされています。

一方では、大学が関わり、遺伝情報を追跡するための「マーカー」試薬を使い、放流し、野生復帰を行う試みがあります。実施地は、引地川親水公園の天神橋の上流左岸にある池です。そこは、もともと由来不明の個体群が生息している場所なのですが、「マーカー」試薬を使用して放流後の個体を追跡すれば、遺伝的に特異な個体を確認し続けることができるというような内容だと聞いています。この放流試験に用いられている「藤沢メダカ」の個体については、一般向けに配布されているものではなくて、最も発見当初の個体に近いものが使われているとのことでした。

また、もう一方は、「藤沢メダカの学校をつくる会」本体が実施している試みです。この文章の修正を依頼してきた、会長を中心に行われているのは、確かに委員がおっしゃったとおり、一旦家庭で育ててもらってから会に戻ってきたものを、もともとの発見地の鶴沼にある「はず池」の近くの「第2はず池」、自然に近い池なのですが、そちらに定期的に入れていているというものです。

先に紹介させていただいた、引地川親水公園の方に放流しているものですが、学術的に放流後の遺伝子に関する追跡研究を行い続けるか、今後さらに、放流を続けるかどうかは未定の様です。大学の関連する研究については終了する可能性があるかと聞いています。

また、ご指摘のとおり、本件で実施されたDNAの解析では、「由来のものなのではないか」程度のところまでしか結果が出ていないというのも確かなので、関係者の一部には、明確になったというように、考えている方もいるようなのですけれども、そういう表現はここでは用いま

せんでした。

委員

せっかく市内でやっている活動なので、そういう意味ではあれなのですが、なかなか微妙かなと思います。最後の2行については、ここまで言わなくてもいいかなと思います。ここがなくても、その前のところで終わっても無難でいいかなというのが、私が見ていて思ったところです。

というのは、「藤沢メダカ」という形でちゃんとパブリッシュされた論文になっていれば全然問題ないと思うのです。そこまでされていないですから。

委員

微妙なところですね。

事務局

「藤沢メダカの学校をつくる会」の方に見てもらったといういきさつもあるので、そのあたりの取り扱いも含めて、やめることも、この2行を削除することも含めて、事務局のほうで預からせていただきたいと思っています。

委員長

そういうご事情はおありだと思うのですが、誤解を招かないような表記にしたほうがよろしいかと思っています。

ありがとうございます。

ほかに、ぜひこれはということはございますか。この場だけではなくて、後でもいいですから。意見として。

事務局

1週間から10日ほどでしたら大丈夫なのですが。

委員長

中途半端におっしゃらずに、1週間なら1週間で。

事務局

委員の皆さんはお忙しいと思うので、済みません、当日配付になったいきさつもありますので。10日でも大丈夫ですか。

委員長

4月9日までというのはどうですか、2週間。

事務局

大丈夫です。

委員長

では、もし何かございましたら、4月9日月曜日中に送っていただければ事務局のほうで検討するというところでよろしいですね。

それから、ご意見についてはパブリックコメントだけは入れるのですか。

事務局

本編の中に、でしょうか。

委員長
事務局
委員長
事務局

そうです。

それは入れないです。

もう体裁も……。

このパブリックコメントのきょう配付した資料3、パブリックコメントの結果の裏表の資料はこのままホームページに公開する形で、意見を出していただいた方にはこんな結果ですということをお知らせする形になります。

委員長

私からもう一点で、実行プランなのですけれども、25ページに確かに書いてあるのですが、もう少し大きくどこかで、最後のほうでもいいですけれども、藤沢市さんを疑うわけではないですけれども、ここで簡単に触れられているだけなので、今後の非常に大事なことだと思うのです。だから、最後の最後でいいと思うのですけれども、今後、このようにしていくという実行プランをもう一回浮き上がらせておいてもよろしいのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。

あと、細かいことなのですけれども、僕も字句とか図の多いスケールとかが入っていたり、入っていなかったり、その辺が不統一なので、さっき写真とかの話も出ましたけれども、図表のチェックももう一回きちんとやらないと、印刷物だとずっと残ってしまうので、みっともないことがないように体裁をきちんとしたほうがよろしいかと思います。

それでは、委員の皆様、まだまだもしかしたらご意見があるかと思いますが、先ほど確認しましたように、2週間、お時間を頂戴できるそうでございますので、よろしくお願ひしたいということでございます。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長

それでは、議事は（5）今後の予定についてですが、事務局からよろしくお願ひします。で

事務局

忌憚のないご審議をどうもありがとうございました。本日ご提示した戦略（案）については、4月9日、委員のご意見を受けまして、庁内の検討も少し加えましたものをまた6月市議会に報告しまして、その後、戦略を策定したいと考えています。

きょうの（案）の修正の確認については、また委員長預かりというこ

とをさせていただいて、事務局のほうで完全に修正していきたいと考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

委員 この資料なのですけれども、コメントを出すときにデータで送ってもらえると、それに書き込みやすいと思うのですが、そういうのは、ワードか何かの資料でいただけると助かります。

事務局 かなり重たくはなってしまうのですけれども、大丈夫ですか。

事務局 受け手の容量の制限もあるので、なるべくワードでお送りしますけれども、PDFでしか送れない場合もあることをご了承ください。

委員 このくらいの量だと、回答しなくてはだめですよ。

事務局 回答していただけるのであれば、できれば口頭ではなくて書いていただけると助かります。

委員 表に書きます。

事務局 大丈夫です。

事務局 例えばCDとかで送ることもできます。

事務局 1点お願いなのですが、きょうお配りした資料ですが、先ほどの「藤沢メダカ」の部分がもし削除となってしまうと、ちょっと書いていただいた方に申しわけない部分もありますので、できれば今回の資料はほかの方にオープンにするのは、4月9日の修正が終わるまで、お待ちいただきたいと思います。ちょっとそこだけ気になりますので。

委員長 皆さんには守秘義務がありますので、取り扱いに十分ご注意くださいと思います。

 また、事務局から、最終の修正の確認については委員長預かりということでもよろしいでしょうかというご提案があった際に、委員の皆さんから反対意見等がありませんでしたが、それでよろしいですね。（委員から反対意見なし）

 それでは、皆さんのご意見をできるだけ反映されるようにしてまいります。

事務局 次年度の予定ですけれども、施策の具体に向け「実行プラン」の策定をコンサルタントに委託し、策定する予定でございます。ただ、委員会の設置は今のところしない予定で、庁内の調整と「藤沢市みどり保全審

議会」のほうに進捗を適宜報告させていただくということにさせていただきたいと思います。

委員長 ということでございますが、「藤沢市みどり保全審議会」の委員に関しては見る機会があるのですけれども、審議会委員でない委員の方は見る機会がないと思うのです。これは何とかしていただけませんか。

 せっかくここまでご検討いただいているので。

事務局 「実行プラン」につきましては、適宜、皆様に途中経過を郵送なりでご報告していきます。

委員長 ぜひそうしていただけたほうがよろしいかと思います。

委員 ちなみに、実行計画のスケジュール感はどんな感じになっているのですか。

事務局 来年度中に策定する予定でございます。

委員 それで、「藤沢市みどり保全審議会」にどこかでかかる。

事務局 はい。

委員 それはいつぐらいのタイミングですか。

事務局 審議会開催のたびに途中途中で経過を報告しながら、3月末までには、その時点で、こういう形になりますということでご報告します。

委員長 それでは、これで本日の議事は終了ですね。

事務局 はい。

委員長 それでは、何か全体を通して委員のほうからご発言があればと思いますが、いかがでしょうか。

 ありがとうございます。ないようでしたら、本日は、忌憚のないご意見、ご審議をどうもありがとうございました。

 これでこの委員会は本日で終了ということでございます。委員の皆様にはいろいろな機会でお世話になることが多々生じるかと思いますが、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

 それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局 委員長、どうもありがとうございました。

 その他ということなのでありますけれども、約1年半にわたる委員会も今回が最後になりますので、委員の皆様から一言ずついただければと

思います。

それでは、委員長からお願いできればと思います。

委員長

本当に皆様お忙しい中、1年半どうもありがとうございました。おかげさまで、最初はどうなることかと思いつつも、何とか形にすることができましたので、委員の皆様、事務局、ワーキングのコンサルタントさんのおかげだと感謝を申し上げる次第でございます。

今回のものは戦略で、戦術部分は来年度の「実行プラン」に持つていくということですので、ぜひ引き続き「実行プラン」までよりよいものになりますように、市を挙げてよろしくお願ひしたいと思ひます。

どうも皆さん、1年半ありがとうございました。

委員

私は、たまたまほぼ同時進行で藤沢市の委員会と、あと茅ヶ崎で、もうちょっと後ろ側というか、来年度いっぱい最終的にみどりの基本計画の改定と地域戦略を兼ねるものの策定を今やっております。多分、最初に少しだけ申し上げたのですけれども、そのもっと前に神奈川県地域戦略に結構長い期間かかわってしまして、ただ、正直、かなり残念なものになってしまったというお話もしたのではないかと思います。そのとき、神奈川県の方で、委員の先生方というよりは県の方の意識だったのかもしれないのですけれども、神奈川県は丹沢、箱根あたりが重要で、あとはいいところ三浦ぐらいかな、みたいな認識があつて、いやいや、ちょっと待ってくださいよと、県央部も非常に重要ですよというのをそこで申し上げたこともあつて、それがたまたまというか、藤沢、茅ヶ崎に個人的にかかわれることになって、非常に感謝とともに、少しはお役に立てたのかなと思ひています。

特に藤沢市は人口も多いですし、もはや県下で特例市になった市議会では一番大きい自治体となっていますので、藤沢市がこれからこの戦略をどうやって動かしていくのが非常にほかの自治体にも大きな影響があると思ひていますし、このところ、あちこち、当然県外でも藤沢と茅ヶ崎ということを生懸命アピールしていますので、今後もよろしくお願ひします。

委員

私は、もともと藤沢に住んでいたというだけでこういう場に座らせて

いただいて、大変貴重な勉強をさせていただき、本当にありがとうございました。

仕事柄、いろんな生物多様性地域戦略とか、国の環境関連の計画づくりとかにかかわらせてもらっていたのですが、特に藤沢市さんの生物多様性地域戦略、これは、初めはいろいろご意見も言わせていただいたのですが、実際こうでき上がってくると、かなり今の時代に合った内容になっていると思っています。まだ国のほうでも、例えば環境省のほうでも、次の2020年から2030年の計画を議論しているのですが、なかなか「SDGs」だとか「ESG投資」とか、きちんと関連づけられていないのですが、ここではいろんな実際の現場の話から、そういった具体的な流れまで生物多様性を軸としてつなげる議論が先にできているということは、非常にアピールすべきところかなと感じています。

こういう形で先に整理されているものは、国や他の地方自治体もこれから参考にするでしょうし、それと同時に藤沢の魅力がいろんなところに広がっていく機会になればと思っています。そういった検討の中に、1つ席を置かせてもらって座らせてもらったことは、非常に私にとってもいい機会になりました。本当にありがとうございました。

委員

私も先ほどまとめのようなことを言ってしまったのでどうかという感じがしますが、私自身も含めてといたしますか、私自身としては、今回、生物多様性については検討委員会の中でいろいろと勉強させていただいたことは非常に役に立ちました。あとはこれをどう商工業関係の企業の皆さんにお伝えしていくのかというのは、それこそ実行プランの中で実現していくのだらうと思います。

その中で余り厳しい表現にならないようにということで表現させていただいてほっとしているところです。実際に企業を営んでいる方たちにしてみると、国からは生産性の向上であり、さまざまな経営していく中で課題を示されていて、なおかつまた、こういった生物多様性ですとか緑化の問題ですとか、そういった制約がある中で活動していくという点では大変厳しい部分があると思うのですが、それを意識して企業

活動を展開していただけるかどうかというのは、何も知らないで展開していくのとは大きな差があると思いますので、そのところは頑張りたいと思います。

ですけれども、先ほど申し上げましたように、藤沢市の経済を支えている皆さんが頑張っているということも事実で、それを全てこういった取り組みで、全部皆様方が満足いくだけのことにそれぞれの企業が取り組めるかということ、なかなか現実的には難しいところもありますというところも理解していただきながら、さっきの締めくくりになりますけれども、商工会議所としては、「実行プラン」に沿って努力していくことだけはお誓いをさせていただきたいと思います。

皆さん、本当にありがとうございました。

委員

市民の代表のような形で出席させていただきまして、ありがとうございました。私は一応フィールドで活動している者ですので、ここにも入っていましたが、自然環境実態調査の第3回目がまたこれから行われることになるかと伺っております。その場合に、この戦略が生かされて、さらに市民がもっとその輪の中に入ってもらって、そして、よりよい実態調査の結果が出るように、市役所と団体とでうまく調整し合って進めていけたらいいと思います。せっかくこういうものができたこともありますし、これだけの内容の戦略を少しでもその方向で実施していくということを、この紙の上だけに終わらないようにしていけたらいいと思います。私は、今回、「藤沢市みどり保全審議会」からも外れますので、意見を言うことができませんけれども、何かの形で発信できたらと思っています。

あと1つは、やはりこれはこれだけの内容を市民向けにというわけではないと思いますので、こういうものが成立したならば、一刻も早く市民向けにわかりやすい、子どもでもわかるような印刷物をつくって、そして広めていただけたらと思います。

ありがとうございました。

委員

私は、この委員を受けましたときに一覧表を見せてもらったのです。そうしたら、ここにいらっしゃる5人の方々の、今、情報化社会ですの

で、ぱっとインターネットで見ると、まあすごい方たちだなと思いながら、パソコンで開いていくと、委員方々の書かれた文章などにふれ、こんなにすごい仕事をしている方々の中で、自分はやっていけるのかなと、正直最初は思いました。ただ、全国各地の事例を調べていくと、委員の中に中学校、小学校の先生がいるという事例はほとんどなかったのです。ということから、藤沢市は中学校、小学校の先生を入れることによって、子どもたちをどう育てていくのかというところに視点を置くということを私は意識しまして、この子どもたちが10年、20年、30年後に藤沢市民として活動していくに当たって、今何かができる、きっとそういうことができれば、また藤沢市の生物多様性というか、自然に対する意識も変化していくのかなという思いでこの会に参加させていただきました。

ですので、これから先、中学校、小学校のほうにいろんな形で、今も言われましたように、何らかの働きかけをすることによって子どもたちはどんどん変化していくのではないかと感じますので、ぜひとも20年後、30年後、50年後、そして100年後の藤沢市がどんな形であるのかということを見据えていきたいというのが私の正直な思いです。

ありがとうございました。

委員

私もいろいろ勉強させていただきました。ほかの地区の生物多様性地域戦略をいろいろ見ていると、やっぱり「生きもの屋さん」の本なのです。今回、幸い、事務局ほかの努力で「まちづくり」まで持っていきましたが、藤沢市のほかの既存の計画は、やっぱり特定のジャンルです。防災とか農業とか、それをある意味、貫く形で「まちづくり」に持っていったというのは非常にいい成果になったのではないかと思います。

本来的には、生物多様性なんていう言葉がなくなるのが一番理想なのですがけれども、今回、それをキーワードにまちづくりを、「生きもの」も、そこで住んでいる「人間」も、あるいは「産業」も元気になるという計画になったのが1つ前進かなと感じました。それに多少なりともお手伝いできたのがいいかなと思いました。

お世話になりました。

事務局 皆さん、ありがとうございました。

それでは最後に、藤沢市を代表いたしまして、都市整備部長より一言ご挨拶を申し上げます。

都市整備部長 まずもって、委員長、委員の皆様におかれましては、この1年半の間、本当に一生懸命取り組んでいただいて、こういう成果にまとまってきたことにつきまして、まずお礼申し上げます。

私、この立場になる前は下水、道路、区画整理と開発一辺倒で、緑で飯が食えるかみたいな感じだったのですけれども、生物多様性というところで、保護とか保全という、私どもは非常にアレルギーがある部分があるのですが、多様性という部分で非常に共感いたしまして、その中で「グリーンインフラストラクチャー」だとか、そういった言葉についても、もちろん「SDGs」についても、最近では議会の中でも結構飛び交うようになってまいりました。この取り組みによって市の職員、それから議員も含めて、かなり、藤沢市の中では浸透してきたと思っております。

また、先ほどからお話の中にもございましたように、これが絵に描いた餅にならないように、我々職員は「実行プラン」をこの4月からつくっていくわけでございますけれども、また折を見て皆様方のほうにご意見等を伺いに行くこともあろうかと思っておりますけれども、何とぞ引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、ご挨拶にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。「(仮称)生物多様性藤沢戦略策定検討委員会」は今回をもちまして終了となります。委員の皆様、長きにわたりましたありがとうございました。

以上をもちまして、第6回検討委員会を終了いたします。

午前11時30分 閉会